

第9期恩納村高齢者保健福祉計画

【概要版】



令和6年3月
沖縄県 恩納村

計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

本村では、「高齢者がいきいきチャレンジし、安心して暮らす“むら”」を基本理念として介護保険制度の見直しに応じ、沖縄県介護保険広域連合との連携を図り介護保険事業の円滑な推進や多様な高齢者の保健福祉施策を推進してきました。

第5期介護保険事業計画から「地域包括ケアシステムの構築」への取り組みが進められ、第7期介護保険事業計画以降は「地域包括ケアシステムの深化・推進」に向けた取り組みが、一層押し進められてきました。

第9期介護保険事業計画期間中は、第6期介護保険事業計画から掲げる「2025(令和7)年の将来像」の実現に向けた計画の最終期間となっています。

地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標の優先順位を検討した上で、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に定めることが重要とされています。

今後とも、本村の実情を踏まえ、多様な主体や関係機関等との連携を図り、高齢者を地域で支える体制・仕組みづくりの充実を図るため、現行計画を見直し、「第9期恩納村高齢者保健福祉計画」を策定します。

2 計画の期間

本計画は、介護保険事業計画と一体性を持つことが必要であるため、介護保険事業計画の計画期間に合わせて見直しを行います。

介護保険事業計画の期間は、2024年(令和6年度)から2026年(令和8年度)までの3年間とし、計画期間中の団塊の世代が後期高齢者となる2025年(令和7年度)を目標として掲げられた将来像等を見据えるものとします。

ただし、制度改正等に伴う見直しが必要な事項については逐次、変更します。

	2021年 (令和3年度)	2022年 (令和4年度)	2023年 (令和5年度)	2024年 (令和6年度)	2025年 (令和7年度)	2026年 (令和8年度)	2027年 (令和9年度)	2028年 (令和10年度)	2029年 (令和11年度)
恩納村高齢者保健福祉計画	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前計画の延長	第8期高齢者保健福祉計画		第9期高齢者保健福祉計画			第10期高齢者保健福祉計画		
沖縄県介護保険広域連合 介護保険事業計画	第8期介護保険事業計画			第9期介護保険事業計画			第10期介護保険事業計画		
					団塊の世代が後期高齢者へ	計画見直し			計画見直し

3 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

本計画は、「老人福祉法」第20条の8の規定に基づき策定するものです。一方で本村は、第2期介護保険事業計画以降、沖縄県介護保険広域連合の構成市町村として参画しています。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条第6項において「老人福祉計画」と一体的に定める規定となっており、沖縄県介護保険広域連合が策定する「第9期介護保険事業計画」との整合性を持つものとしします。

(2) 高齢者保健福祉計画と第9期介護保険事業計画

本計画は、高齢者の福祉施策全般にわたる計画となっており、その内容に介護保険事業を包含するものです。

介護保険事業計画は、沖縄県介護保険広域連合を保険者として地域支援事業や介護給付サービスの提供など円滑な介護保険事業を推進するための計画です。

(3) 行政計画における位置づけ

本計画は、本村の上位計画である「恩納村総合計画」や「恩納村地域福祉推進計画」をはじめとする福祉関連計画等との整合性を図るものとしします。

また、沖縄県介護保険広域連合が策定する第9期介護保険事業計画との連携・一体性を持って介護保険事業や高齢者の福祉施策を推進します。

恩納村第6次総合計画(令和5年度～令和14年度)
前期基本計画:(令和5年度～令和9年度)
総合戦略:(令和5年度～令和9年度)

恩納村地域福祉推進計画
(令和3年度～令和7年度)

第9期恩納村高齢者保健福祉計画
(令和6年度～令和8年度)

第2期恩納村子ども・子育て支援事業計画

健康恩納21(健康づくり計画)

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

恩納村第4期障がい者計画及び
第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

【国指針、関連計画(県)】

- 基本指針(介護保険法第117条)
- 沖縄県高齢者保健福祉計画
- 第9期介護保険事業支援計画

沖縄県介護保険広域連合
第9期介護保険事業計画



計画の基本的な考え方

1 基本理念

高齢者が住み慣れた地域のなかで、家族や地域に見守られ、経験豊かな人生の先輩として尊重されつつ、前向きに活動し、充実した高齢期を過ごすことができる地域社会であることが必要です。

このため、地域住民の主体的な福祉活動と公的サービス等が連携した支え合いのある支援体制の構築を図るなど、高齢者を支える地域の福祉力を高める取り組みを進めます。また、高齢者が健康で生きがいをもって活動的に過ごすことができる地域づくりを進めます。

高齢者がいきいきチャレンジし、安心して暮らす“むら”

2 基本目標

地域に暮らす高齢者が住み慣れた地域のなかで、いきいきと安心して暮らしていくことができる共生社会を実現することが求められています。

高齢者に対する福祉施策は、身近な地域を単位として地域に存在する多様な地域資源を活用することや高齢者自身も社会に貢献する担い手として活用する仕組みをつくり、必要とするサービスや支援を着実に提供する体制づくりを進めるという視点で基本目標を設定します。

基本目標1 健康で生きがいを持ち、活動的に過ごせる環境づくり

高齢者が住み慣れた地域のなかで、心身共に健康で、生きがいを持ち、したいことにチャレンジできる活動的な高齢期を過ごすことができるように、地域ぐるみの健康づくりや高齢者の保健事業と一体となった介護予防事業の充実に努めます。

また、高齢者自身が生きがいを持って社会に貢献することや、「担い手」として多様な社会活動に参加することができる環境づくりを進めます。

基本目標2 多様な主体が連携し、高齢者の自立を支える環境づくり

高齢者が住み慣れた地域のなかで、必要な支援を受けながら安心して暮らしていくことができるように、地域における見守りや支え合いの仕組みづくりに取り組みます。

また、地域の多様な主体が連携し、包括的で切れ目のないサービスを提供する地域ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みを一層進めます。

認知症施策や虐待防止対策の充実を図るなど高齢者の尊厳を保持する取り組みを進めるとともに、介護家族の負担軽減策の検討を行うなど、高齢者の自立を共に支える環境づくりを進めます。

基本目標3 住み慣れた地域のなかで、安心して暮らせる環境づくり

高齢者が住み慣れた地域のなかで、安全と安心感に支えられ心豊かに暮らしていくことができるように、多様な形態による住宅確保対策、生活環境の整備を進めるとともに、介護保険サービスの円滑な提供体制の構築に向けた取り組みを推進します。

また、災害時における地域の避難体制や消費者トラブル対策を含め犯罪が起こりにくく、災害に強い環境づくりを進めます。

3 施策の体系

基本目標を達成するために、以下の施策を推進します。

基本理念	高齢者がいきいきチャレンジし、安心して暮らす“むら”	
基本目標 1 健康で生きがいを持ち、活動的に過ごせる環境づくり	(1)健康づくりの推進	1)健康づくり推進体制の充実
		2)健康づくりへの取り組み
		3)健診事後フォローの充実
	(2)介護予防・重度化防止の推進	1)一般介護予防事業
		2)介護予防・生活支援サービス事業
		3)その他の生活支援サービスの充実
	(3)社会参加・生きがいづくりの推進	1)ふれ合い・交流活動の推進
		2)学習・文化・スポーツ等の充実
		3)社会貢献・就労支援等の充実
基本目標 2 多様な主体が連携し、高齢者の自立を支える環境づくり	(1)地域の見守り・支え合いの充実	1)地域福祉意識の向上
		2)支え合い・助け合いづくりの推進
		3)地域福祉推進基盤の充実
	(2)地域包括支援センター機能の強化	1)地域包括支援センターの運営体制の充実
		2)総合的な相談支援体制の充実
	(3)地域ケア体制の充実	1)在宅医療・介護連携の推進
		2)認知症施策の推進
		3)地域ケア会議の充実
		4)生活支援体制整備の推進
		5)家族介護支援の充実
	(4)権利擁護・虐待防止対策	1)権利擁護の充実
		2)虐待防止対策の充実
基本目標 3 住み慣れた地域のなかで、安心して暮らせる環境づくり	(1)安全・安心のまちづくり	1)防犯・防災対策等による安全・安心の確保
		2)高齢者に配慮した住宅確保対策
	(2)介護保険サービスの充実	1)介護サービス提供基盤の整備促進
	(3)計画推進体制の充実	1)人材の確保、行政ネットワークの強化
		2)計画の進行管理
		3)広域連合との協働体制の強化

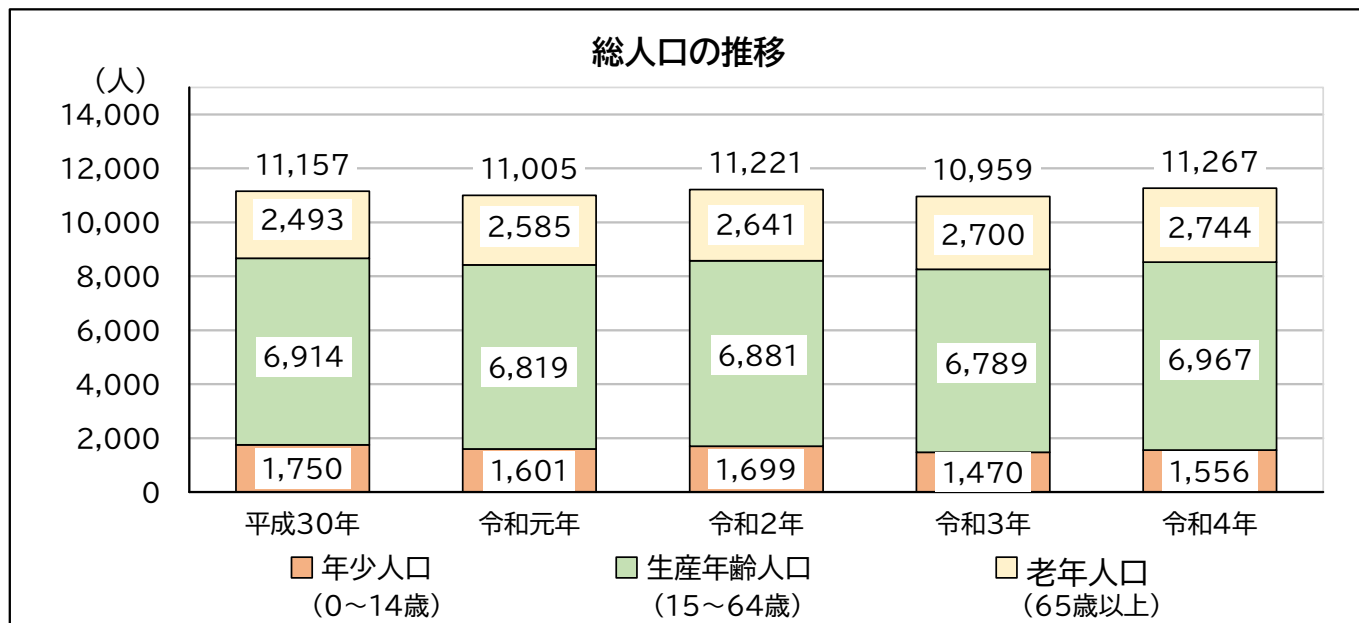
高齢者の状況

1 総人口の推移

本村の令和4年10月現在の住民基本台帳における総人口は、1万1,267人と前年度に比べ308人増となっています。

経年的な推移をみると平成30年以降は増減を繰り返し、微増で推移しています。年齢3区分でみると、年少人口(0～14歳)が総人口の13.8%を占める1,556人、生産年齢人口(15～64歳)が6,967人(61.8%)、老年人口(65歳以上)が2,744人(24.4%)となっています。

本村は、沖縄県平均に比べ年少人口比率が2.5ポイント低く、老年人口比率が0.9ポイント高い状況にあり少子高齢化が進展する超高齢社会(老年人口が21%を超える)となっています。



総人口の推移							単位:人、%	
			平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	R4-R3
恩納村	人数	総人口	11,157	11,005	11,221	10,959	11,267	308
		年少人口 (0～14歳)	1,750	1,601	1,699	1,470	1,556	86
		生産年齢人口 (15～64歳)	6,914	6,819	6,881	6,789	6,967	178
		老年人口 (65歳以上)	2,493	2,585	2,641	2,700	2,744	44
	構成比	年少人口	15.7%	14.5%	15.1%	13.4%	13.8%	0.4%
		生産年齢人口	62.0%	62.0%	61.3%	61.9%	61.8%	-0.1%
		老年人口	22.3%	23.5%	23.5%	24.6%	24.4%	-0.3%
沖縄県	構成比	年少人口	17.1%	17.0%	16.6%	16.5%	16.3%	-0.2%
		生産年齢人口	61.3%	60.7%	60.8%	60.4%	60.2%	-0.2%
		老年人口	21.6%	22.3%	22.6%	23.1%	23.5%	0.4%
全国	老年人口 (高齢化率)	28.1%	28.4%	28.6%	28.9%	29.0%	0.1%	

資料: 村 住民基本台帳(各年10月1日現在)
 沖縄県、全国は総務省人口推計(各年10月1日現在)

2 高齢者人口の推移

令和4年10月現在の住民基本台帳における高齢者人口は、2,744人となっており、経年増加で推移し、高齢化率は24.4%となっています

前期高齢者数は高齢者総人口の53.3%を占める1,462人、後期高齢者数は1,282人(46.7%)となっています。

経年的な推移をみると、令和元年に前期高齢者の割合が50%を超え後期高齢者の割合を上回り、令和4年には前期高齢者数が急増する一方で後期高齢者数は横ばいで推移しています。

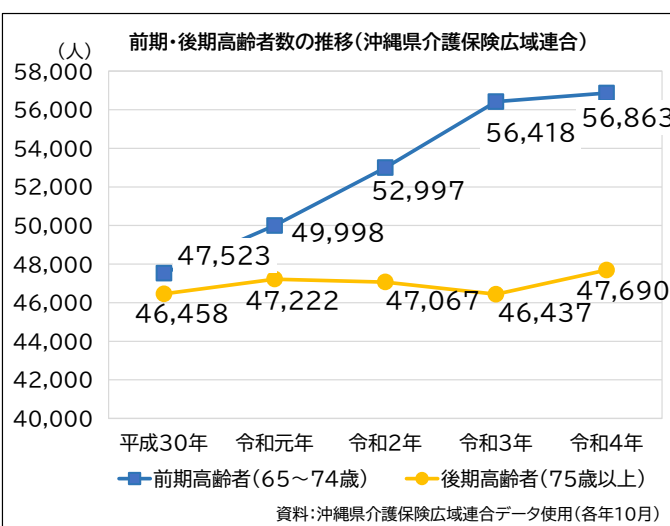
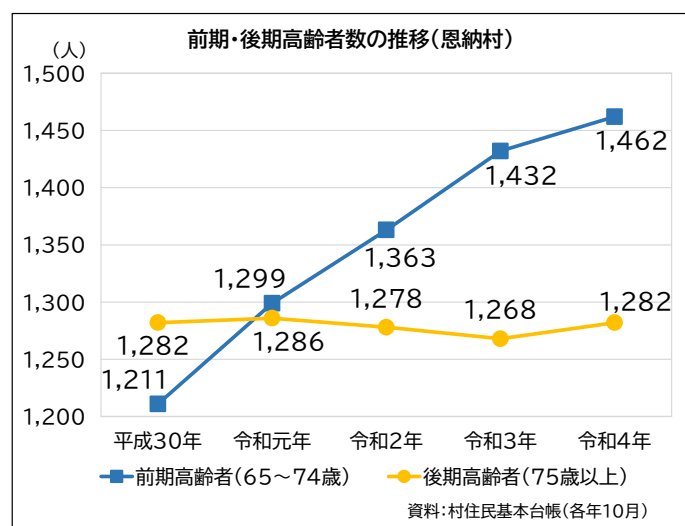
介護保険事業の保険者である沖縄県介護保険広域連合の前期・後期高齢者人口の推移と比較すると、沖縄県介護保険広域連合の場合には、後期高齢者人口が増加する一方で、前期高齢者数の増加が鈍化しその差が縮小する傾向にあります。本村の場合には、前期高齢者数が大きく増加する傾向にあります。

前期高齢者人口と後期高齢者人口の推移

単位:人、%

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
人数	高齢者人口	2,493	2,585	2,641	2,700	2,744
	前期高齢者 (65～74歳)	1,211	1,299	1,363	1,432	1,462
	後期高齢者 (75歳以上)	1,282	1,286	1,278	1,268	1,282
構成比	高齢化率	22.3%	23.5%	23.5%	24.6%	24.4%
	前期高齢者 (65～74歳)	48.6%	50.3%	51.6%	53.0%	53.3%
	後期高齢者 (75歳以上)	51.4%	49.7%	48.4%	47.0%	46.7%

資料:村住民基本台帳(各年10月1日現在)

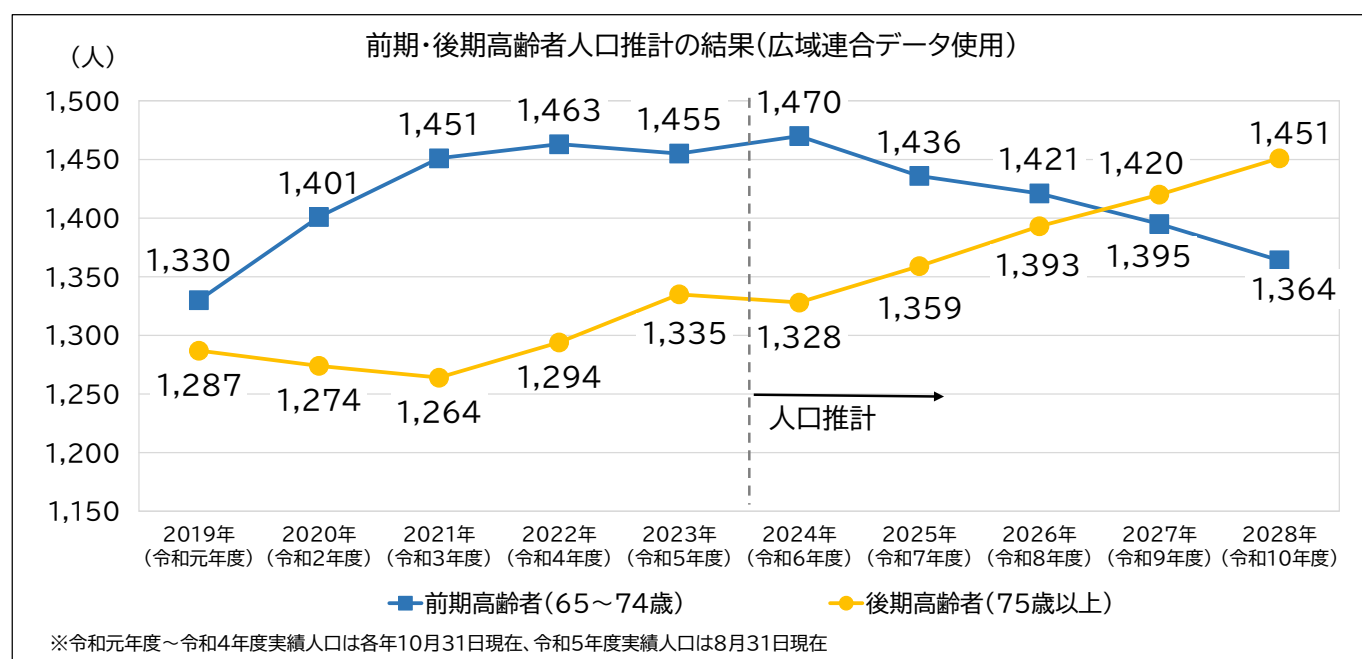


3 前期・後期高齢者の人口推計(沖縄県介護保険広域連合データ使用)

令和6年度以降の前期・後期高齢者人口は、後期高齢者人口が増加する一方で、前期高齢者人口が減少傾向で推移することから、前期・後期高齢者人口の格差が急速に減少するものと予測されています。

いわゆる2025年問題は、団塊の世代に近い昭和25年以前生まれの方が全員75歳に到達し、5人に1人が75歳以上の超高齢社会になるとされています。

恩納村の人口推計においては令和7年度(2025年)には依然として前期高齢者人口が後期高齢者人口を上回る状況にありますが、令和9年度以降には後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回る状況になることが予測されます。



第9期恩納村高齢者保健福祉計画

【概要版】

恩納村役場 福祉課

〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 2451 番地

TEL:098-966-1207 FAX:098-966-1266